

## 第106回浦安市情報公開・個人情報保護審査会議事要旨

- 1 開催日時 令和6年8月8日（木）午前10時00分～11時10分
- 2 開催場所 浦安市中央公民館3階 第2会議室
- 3 出席者  
（委員） 飯田会長、下井副会長、永治委員、兼重委員  
（実施機関） 春田人事課長、関口課長補佐  
（事務局） 吉田法務文書課長、兵頭主幹、菊地情報公開・文書係長、梅木
- 4 議 事  
（1） 諮問第56号  
「千葉地方裁判所で市長が被告となって係争中の「令和〇年（〇〇）第〇〇号」事件の答弁書（3月8日付）の「結論」に於いて、被告である市長は、「本件委託契約は、一部に契約事務規則に違反した行為はあった」と記述・主張している。よって契約事務規則違反を犯した職員等に対してとられた人事上の制裁措置を示す公文書、及び本事案を契機とした浦安市コンプライアンス行動指針の再徹底を図ったことを示す公文書。」について
- 5 資 料  
[事前資料]  
・ 諮問書一式（諮問第56号）
- 6 会議経過  
○ 諮問第56号について、実施機関から説明を行い、質疑応答を行った。  
○ その他  
実施機関からの説明について、後日、追加の資料を提出してもらうこととした。  
次回は、審査請求人からの意見の陳述を聴取する予定とした。

以上